

- 中部地整管内の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が22橋（0.1%）あり、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は1,701橋（6%）、さらに、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は12,620橋（46%）

## <平成28年度管理者別点検結果(橋梁)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	5,264	1,207	646	400	161	0
高速道路会社	2,998	661	37	573	51	0
県・公社	17,839	4,069	1,496	2,264	309	0
市町村	77,510	21,572	10,987	9,383	1,180	22
合計	103,611	27,509	13,166	12,620	1,701	22

※ H29.6月末時点